

機械導入事業のポイント

1. 事業内容

中心的な経営体（畜産農家又は飼料生産組織）の収益性向上に
必要な機械の導入

【補助率：1/2以内】

【個別経営体も対象】

2. 支援対象

畜産クラスター計画に中心的な経営体として位置づけられていること

3. 成果目標

(1)～(3)のいずれかを導入年度の翌年度に

(1) **1頭当たり**販売額の増加

(2) 生産コスト※の削減

(3) 所得の増加

※ 飼料費、労働費、素畜費など個別の経費の削減でも可

5%以上 達成

大規模経営※は**8%以上**

(※正規雇用者が常時6人以上)

留意事項：**酪農では頭数に条件があります！**

- ・酪農における機械要望に当たっては、**経産牛頭数が増えないことを条件**とします
- ・飼料生産関係機械と省エネ優先枠の機械は、**頭数の条件はありません。**
- ・頭数の条件は、以下のいずれかによります。
 - ①**取組主体（個人）**で増頭しない計画
 - ②同一協議会内の**グループ単位**で増頭しない計画

解説

「**1頭当たり販売額の増**」の例

- ・経産牛1頭当たり生乳販売額
- ・繁殖雌牛1頭当たり子牛販売額
- ・繁殖豚1頭当たり肉豚販売額
- ・採卵鶏1000羽当たり鶏卵販売額
- ・導入雛1000羽当たり肉用鶏販売額
- ・草地10a当たり飼料販売額 など

【導入機械の例】



搾乳ロボット



エサ寄せロボット



自動給餌機



換気装置



飼料収穫機